

自宅外通学の証明書類の提出について

高校在学時に日本学生支援機構の奨学金に申し込み、給付奨学金の予約採用候補者となった方のうち、本学へ入学が確定しており、自宅外通学の要件（※）を満たしている方は、以下の通り必要書類を提出してください。（貸与奨学金の予約採用候補者は提出の対象ではありません。）

※自宅外通学の要件は、日本学生支援機構 HP を確認してください。

<https://www.jasso.go.jp/shogakukin/about/kyufu/zitakugai.html>



〈日本学生支援機構 HP〉

1. 提出書類

【提出書類】

(1) 〔様式 35〕通学形態変更届（自宅外通学）（本学 HP に掲載）

※全てのページを提出してください。

(2) 自宅外証明書（契約期間、貸主借主、契約内容が全て記載された箇所をコピーした賃貸借契約書等）

※（1）2～3 ページの「自宅外通学要件確認チャート」を確認してください。

2. 提出期限・提出先

(1) 初回振込より自宅外月額支給を希望する場合（自宅外月額支給の早期化対応）

実家を離れ進学する学生等の便益を図るため、進学前から自宅外通学の審査を開始し、所定の期日までに不備なく審査が完了した者については、初回振込より自宅外月額を支給します。

【提出期限】2024年3月15日（金）必着

【提出先】〒753-0021 山口県山口市桜畠6丁目2-1 学生支援部門宛

(2) (1) 後の提出の場合

【提出先】学生支援部門（2号館1階）

※申込時に自宅外通学を選択している場合も、機構での書類審査完了までは自宅月額で支給されます。書類審査完了後、直近の振込日に差額分が合わせて振り込まれますので、早めに手続きすることをおすすめします。

3. その他

・入学後の奨学金の手続きの詳細は、3月に入学予定者宛に発送する書類一式に同封している「日本学生支援機構 奨学金採用候補者のみなさま」をご確認ください。

問合せ・送付先

〒753-0021 山口県山口市桜畠6-2-1

山口県立大学 学生部

学生支援部門（担当：中原）

Tel：083-929-6507

Mail：gakuseik@yamaguchi-pu.ac.jp